

STOP!

介護崩壊!

私たちは要求します

利用料2割負担の対象拡大など、
サービスの抑制や負担増をもたらす
制度の見直しはいっさい行わないこと

訪問介護基本報酬の引き下げを撤回する
こと、介護報酬全体を引き上げること

全額国庫負担により、
すべての介護従事者の給与を
全産業平均まで早急に引き上げること

保険料・利用料負担の軽減など、
介護保険制度を大幅な改善をはかること

国庫負担割合の引き上げで介護保険の改善を

(調整交付金含む)

必要なときに
必要なサービスが
保障される制度へ

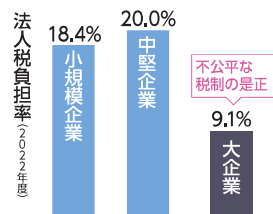
- 利用料を全員1割に戻す(低所得者は軽減)
- 支給限度額(保険給付の上限額)の引き上げ
- 特養の対象を元に戻す
- 介護保険料の引き下げ...

25%

国庫負担分
引き上げ

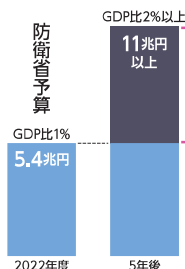
そのための財源は

大企業・富裕層に
応分の負担を



国税庁「法人企業の実績」、財務省「税制特別措置の運用実態調査」(6
月)より算出。小規模企業は10億円以下、中堅企業は10億円以上
100億円以下、大企業は100億円以上。大企業は基本金12億円以上。連結税法人。

防衛費を削って社会保障へ



5兆円あればこんなことができる

- 医療 窓口負担をゼロに(4.9兆円)
- 介護 介護職員の給与を全産業平均水準に。介護保険料・利用料の軽減。特養の整備も
- 年金 年間12万円の増額(4.9兆円)

訪問介護の基本報酬引き上げ撤回は
50億円あれば実現できる

ミサイル
ではなく
ケアを



ケアが大切にされる社会を

署名にご協力
ください

医療・介護・福祉でお困りのことは、お近くの民医連事業所へ

〒113-8465 文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7F TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 <https://www.zinin-iren.gr.jp/>



民医連 全日本民医連
(全日本民主医療従事者連合会)

「民医連」とは?

いのちの平等をかけて72年——差額ベッド代を徴収しない、
無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

介護は
生きる力、
生きる喜び。

介護保険制度が
スタートして25年、
介護サービスの利用者は
増え続けてきました。
しかし、必要な時に
必要な介護サービスを
受けられない事態が
広がっています。

2-3 このままで大丈夫?
介護保険

介護保険25年=「保険あって介護なし」の拡大
公的の制度として、重大な機能不全
サービスを削る見直しを検討

4 ケアが大切にされる社会を

民医連新聞
編集・発行：全日本民医連事務局(東京都文京区湯島2-4-4) 代表：山本 浩二
2023年9月15日発行(1995年9月15日創刊) 印刷：民医連印刷局

このままで大丈夫？ 介護保険

介護保険25年—これまで—

「保険あって介護なし」の拡大

介護保険がスタートして25年。サービスの削減、負担の引き上げ一辺倒の見直しの繰り返されてきました。

2005年
施設の部屋代・食事を全額自己負担に
補正給付（低所得者の部屋代・食事代の負担軽減制度）創設

2006年・新予防給付（要支援1、2の新区分）の創設

2015年
利用料2割負担の導入
補正給付に資産要件導入
（一定額の貯金があったら対象外）

2018年
利用料3割負担の導入
高額介護サービス費の負担
上限引き上げ

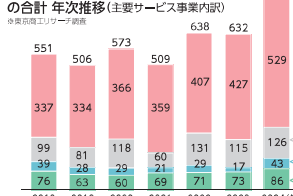
2015年
▶特養の入所対象を原則要介護3以上
▶総合事業の創設
▶政府が定めた回数を超えた生活援助を
利用するケアプランの届出義務化

地域から事業所がなくなっていく

- 事業所に支払われる介護報酬は低く据え置かれたまま。倒産・廃業件数は2024年724件で過去最多に。
- 倒産・廃業のトップは訪問介護で全体の7割弱。原因は2024度改定での基本報酬引き下げ。



老人福祉・介護事業の倒産と休業業・解散の合計 年次推移（主要サービス事業内訳）



訪問介護事業所がない「空白」自治体が増加、一部の地域では介護崩壊が始まっている

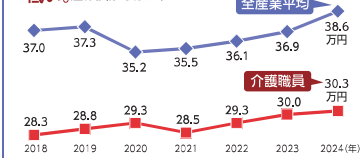
打開を見通せない人手不足

- 2026年度は介護職員が25万人不足、2040年は57万人
- ヘルパーの有効求人倍率は1.4倍、ケアマネジャーの不足も深刻
- このままでは、担い手がいなくなって制度が崩壊しかねない



決定的に遅れている処遇改善

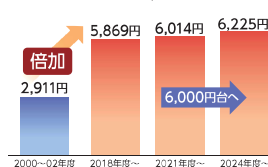
- 介護職員の給与は、全産業平均より月額8.3万円低い。差は広がるばかり



【出典】厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に作成。

上昇し続ける介護保険料

給付抑制が進む一方で、保険料は右肩上がり。2024年度から月6,225円（基準額の全国平均）。制度開始時2,911円が2018年度に2倍の5,869円、2021年度から6,000円台。現在の最高額は大阪市の9,249円。



保険料の支払いはもう限界！

現在

介護保険は深刻な機能不全状態に

介護保険料を納めているのに、必要な時に必要なサービスを受けられない
これでは、まるで国家的保険詐欺！

★介護保険制度の建て直しは一刻も待てない課題

利用者
「必要なサービスを利用できない」

事業者
「必要なサービスを提供できない」



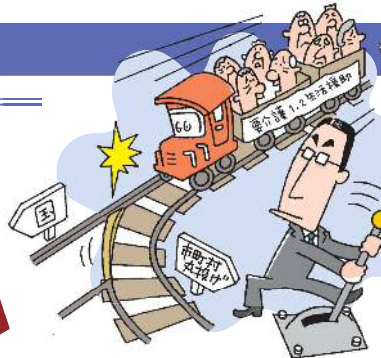
しかし、政府は…

負担を引き上げ、サービスを削る見直しを検討



利用料2割の対象拡大
＝「一定以上所得」の基準額（現在は
単身で合計所金額280万円以上）
の引き上げ

要介護1、2の生活援助
等の保険給付はなし
＝人員・コストを抑えた「総合事業」に移行



ケアプランの有料化
＝他のサービス同様、介護報酬に
応じた定率負担の導入

さらに

利用料3割負担の対象拡大
すべての施設の多床室で室料徴収
施設の人員配置基準の引き下げ…

！財務省はさらなる見直しを提案

利用料の原則2割化、要介護1・2の訪問介護、
通所介護を総合事業に移す…